

Title	ケカウメノス『ストラテギコン』(中)
Author	井上, 浩一
Citation	人文研究. 40 巻 10 号, p.725-750.
Issue Date	1988
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学文学部
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

▲史料紹介▼

ケカウメノス『ストラテギコン』(中)

井 上 浩 一

第三八章

(九七) もし地方長官⁽¹⁾がいるなら、彼を訪れよ。しかし頻繁には行くな。たまに行って必要なことを慎重に話せ。尋ねられなければ黙っている。神が汝に与えて下さった食べ物、飲み物のうちから、汝の力に応じて、長官とその従者に貢ぎ物をせよ。

(九八) もし長官が不正を始め、共同体の人々⁽²⁾が汝のもとへやってきて、

「私たちはあなたを御主人⁽³⁾と思っています。どうして彼に勝手なことをさせておくのですか。私たちは皆あなたについて行きます。彼にはっきりと談判して下さい。御心配には及びません。私たちがついていきます。」

といっても、彼らのいうことをすっかり真に受けてはならない。なぜなら悪い連中はそれを聞いてはくそ笑みつつ、汝の喜びそうなことを語って、汝をもち上げるのである。「あなたの御父上は」と彼らはいう、「今でも人々の口にのぼるような立派な御方でした。」このような言葉で汝をおだてておき、汝がそのようにしようと同じ意するや、ただ

ケカウメノス『ストラテギコン』(中)

ちに秘かに走って行き、長官に訴えて出るのである。彼らはいう。

(九九)「私どもはあなたに対して忠実で従順であります。あなたに本当に好意をもっています。そこで私どもが見聞きましたしたことをお伝えいたします。これこれの人物が(と汝の名前の挙げて)町中の人々をあなたに対してそのかしました。明日にはすべての民衆を引き連れてあなたのところへ来るでしょう。多分殺戮が生じ、彼らはあなたを殺すでしょう。」

これを聞いて長官は、この連中が本当のことをいっていると思い、逃げ出すだろう。それから皇帝にあてて汝のことを民衆煽動者とか謀反人のように告発するであろう。そして汝は不当にも処罰されるであろう。もし長官が恐れを知らぬ男であったなら、彼は汝が民衆を率いて役所に入るがままにしておき、その上で汝を捕えて、鞭打ちや髪切りによって汝を改心させようとするだろう。かつて汝を讃えた人々は離れてゆき、汝の姿を見ていうだろう。「この人は私たちのために今こんなひどい目に会っている。」彼らは悲しそうなふりをして帰って行く。汝はあちらこちらと見回すけれども、以前に汝を誉め讃えた人を誰も見つけることができず、我が身を呪って、「ああ何と愚かなことか」というだろう。長官の方は、共同体住民を手なずけるべく、彼らに向って次のように語りかける。

「諸君が私と私の前任長官⁽⁶⁾に対して示した好意を私はよく承知している。私は諸君にいささかの悪意ももってはおらず、諸君を我が子のように思っているのである。このような事態が生じたのは諸君の責任ではなく、あの民衆煽動者が悪いのである。諸君は私の友人である。」

このようなことをいい、さらには他にもいろんなことをいって、長官は住民たちを帰らせる。住民のうちの主だった者たちを引きとめて晩饗⁽⁷⁾をとらせ、彼らの気分をほぐして、彼らが汝の悪口を大いに語るよう仕向けるだろう。

(一〇〇) 汝は以上のことすべてに注意しなければならない。しかしだからといって、私は汝に村のためや共同体のために発言するなといっているのではない。発言しない者、助ける力があるのに情をかけない者は、悪事をなす者に加担しているのである。汝も確かに発言しなければならない。しかし暴力をもってではなく、理性とキリスト教精神をもって、かつ個人的に行なわなければならない。そうすれば彼らは汝を畏れるであろう。悪事を働く者は、民衆を率いている汝よりも一人である汝の方に一目置くであろう。もし民衆を前にして語る必要のある時には、語るがよい。ただし節度をもって話せ。悪事を蒙っている人を見て、何もいわないような者は悪魔に他ならないのである。

もし汝が官位をもっているなら官位を大切にせよ。官位は汝を輝かしめるであろう。もしもたないとしても、官位保有者と同様に、いや彼ら以上に人々の尊敬を集めるよう努めよ。もし何か皇帝の臨時税⁽⁸⁾がかかり、汝が各人に割り当てをするようにと、すべての人々が汝のもとへ集まって来ても、割り当てをしてはならぬ。彼らに次のようにいうがよい。「諸君の知っている方法で割り当てをしなさい。私も立ち会いましょう。」こうして他の人々が割り当てをするようにせよ。そうすることによって汝は汝の友人や従者⁽⁹⁾を免除すること、汝に頼んできた人の税を軽減することができるだろう。そうしても誰も文句をいわず、たとえ共同体から不満の声が上がっても、その不満は割り当てを行なった者たちに向けられ、汝は文句をいわれずに済むだろう。もし汝が割り当てを行なうなら、汝の友人や従者を減額することができなかつても、人々は汝が規則に反して割り当てたかのように汝に不平をいうだろう。もし汝が従者を免除したならば、収賄とか目溢しとかいって汝を大いに非難するであろう。共同体とはかかわり合わないようにと⁽¹⁰⁾が汝にとっては有益である。もちろんできる限りの人々に同情を寄せ、援助を与えねばならないが。なぜならたとえ我々が人の目を逃れても、神の休むことのない目を逃れることはできないからである。

第三章

六〇

(一〇一) もし汝が他地方に友人⁽¹⁾をもっていて、その友人が汝の住む町にやって来たなら、彼を汝のイエに泊めてはならない。他のところへ泊めるようにせよ。そして彼のもとへ必要なものを運んでやれ。そうした方が彼は汝に対してよりよく振舞うであろう。もし汝のイエに泊めたならばどんな災難がふりかかってくるか、よく聞くがよい。第一に、汝の妻・娘・嫁たちは部屋から出ることができず、⁽²⁾イエに必要な仕事をすることができない。もし、やむを得ない必要から彼女たちが出てくると、友人は声をあげ、彼女たちをじろじろ見るだろう。もし汝が同席しているならば、彼は会釈しているようにみえるが、彼女たちの歩き方やスタイル、着物や視線、ひとことといえ、頭のてっぺんから爪先まで観察しているのである。そしてあとから自分の従者たちといっしょに彼女たちの真似をして、笑うのである。さらに彼は汝の召使い、食卓、そしてもてなしの手順を非難するであろう。また汝がもっている財産についても、ここにあるのか、あそこにあるのかと尋ねるであろう。これ以上何をいう必要があらう。彼は、機会をみつければ、汝の妻に向って色っぽくうなずいてみせ、野卑な視線を送り、そして、可能とみれば、彼女を誘惑しさえするのである。⁽³⁾それほどではなくても、友人は出発の時にこのような不徳の行為を自慢するであろう。たとえば彼自身がいわずとも、汝の敵は争いの時に叫び、……汝の妻の……汝にいう……⁽⁵⁾。(一〇二) 妻たる者はどのように振舞うべきかを彼女たちのためにまとめようと思っているので、⁽⁶⁾その著作で全般的なことについて語ることにする。汝はこれ位で満足するように。ただひとつの出来事を述べて、女性に関する忠告とすることにしよう。汝の娘や妻についてつねに正しく知るよう努めることは重要だという話なのである。

高貴で金持ちの男がいた。彼は官位においても生れの良さでも目立っていた。コンスタンティノープルに家をもつ

ていたこの男（彼の名はあえて伏せておこう、まだ存命中だから）は、良き生れの妻、ストラテゴスを兄弟にもち、見目うるわしい妻をもっていた。彼女は魂において一層うるわしく、知性と徳に飾られ、聖書にも通じていた。⁽⁸⁾ 皇帝が彼女のことを聞きつけて、彼女に会いたいと思ひ、彼女のもとへたびたび使いをやった。皇帝は彼女と夫に官位やその他多くの恩恵を約束したのである。夫の方はそのような事情は知らなかった。その後皇帝は彼女の夫をテマの裁判官として派遣したが、（留守中）彼女を説得することができず、断念した。三年のちに、夫はテマから戻り、喜んで自分の家に帰った。すると家の外に見目のよい若者で、貴族の出らしい者がおり、彼女の一族であるかのように振舞った。それから屋敷の中で夫に次のようにいった。「私はここにおられる奥様の親戚です。」その他にもいろいろなことをいって夫と親しくなり、夫も彼を家へ招き入れる。この男は夫をだまし、彼と親しくなるのである。これ以上何をいうべきであろう。この男は、かつては気高かったが今や見下げ果てたものに成り下った彼女と同棲しているのである。この話が知れ渡るや、夫と一族の者たちは悲しみと苦惱、いやむしろ恥に包まれる。ところが男の方はヘラクレスの業のひとつを成し就げたかのように、このことを自慢する。皇帝が官位や富を約束しても果せなかったことを、知己や友人がなしとげたのである。

第四〇章

（一〇三）すべての人を愛するように。ただし汝の秘密は誰にもいうな。⁽¹⁾ 秘密を漏らすことはとても危険である。誰かに秘密を漏らしたなら、その時から汝はその人の奴隷となる。彼は汝を大いに傷つけ、侮辱するだろうが、それでも汝は彼に反論できないだろう。どうして自由を捨てるようなことをみずから進んでするのか。確かに汝は次のよ

うにいうかもしれない。「あの人は立派な人で、私の秘密を漏らすような人ではない。」だが汝は他人の耳に入れたことで、秘密を公表したことになるのに気づいていないのである。耳に入れたことは口を通して広まってゆくからである。それゆえに誰にも汝の秘密をいつてはならぬ。予言者もこういつている。「お前のふところに安らう女にもそれ（お前の口の扉）を守れ。⁽²⁾」

第四章

(一〇四) 汝のイエに出入りするのは良き人々であること。好奇心の強い者は入れるな。好奇心の強い者は汝の生活ぶりを探り、汝のイエの欠陥を曝き、備忘録記者の⁽¹⁾ようにメモを取るだろう。そして汝を攻撃する時にそれを持ち出すであろう。ある種の人々は、問題を引きおこしたり、無邪気な者を困惑させる人と知りつつ、自分たちの悪事を支持する協力者として、そのような人を友人とする。私は汝にそのような友人はもたぬよう忠告する。そんな友人をもつ者は、その友人と同じ類の人間である。自分が邪悪で不正なものだから、不正を蒙った者が自分のものを取り返そうとする時に、友人が自分のために擁護してくれるようにと、このような悪い友人さえも味方として必要なのである。(一〇五) もし汝が善を愛するというなら、このような人物を愛してはならぬ。なぜなら悪と親しむならばその時にはもはや善は善でないからである。恐らく汝は私に向ってダビデの言葉をいうであろう。「平和を憎む人々と私は平和に暮した。⁽²⁾」しかしダビデは「私は彼らを愛した」とはいわず、「平和に暮した」といったのである。すなわち彼らの侮辱や非難に耐えつつ黙っていた、というのである。私は汝に次のようにはいわぬ。「彼らは悪いのだから、彼らと戦い、彼らを苦しめよ。」そうではなくて「彼らにバカ話をさせておけ」という。たとえば彼らが汝に激しく襲

いかかろうと、怯えることはない。有力な人物であろうと彼らと戦え。神が汝の味方であることに気づくであろう。要するに悪人を友とするなということである。悪い友は汝に災難をもたらすであろう。罌が鳥を捕えるように、彼の悪しき助言が汝を捕えるであろう。その時になって汝は私の言葉を思い出すかもしれない。

(一〇六) たとえ汝の友人であるかのように振舞っていても、汝の敵を信じてはならぬ。彼は汝を欺かんとしているのである。たとえ汝の前で涙を流そうと、汝を愛しているからそうしているわけではなく、困ったことや必要が生じたからに過ぎない。できるならば彼を無視せず、情をかけてやれ。もっているならば彼に喜捨⁽³⁾を施せ。彼を不幸から救い出してやれ。そうすれば神が汝を苦難から救って下さるであろう。彼に奉仕せよ。ただし彼を真の友とはするな。激しい敵対関係から大いなる友好関係へと変った人々の例を挙げることは確かにできる。しかしその変化はさまざまな理由から生じたのである。敵が相手を恐れて黙っているのか、その援助を必要としているためか、相手を欺いてやっつけようとしているのか、はたまた天啓が彼をとらえ、自分では望まないのに黙っているのか。恐らく彼が心の底から愛を示していることもある。しかしそれは稀である。万にひとつ見つかる位だろう。私の言葉に注意せよ。古い敵は新しい友とはならない。もし汝が汝の敵に良くしてやるだけの力をもっているなら、速やかにそうせよ。汝に対する侮辱は目に見るがよいが、聖なるイコン⁽⁴⁾や神に対する侮辱は見過さず、命を賭けてでも信仰のために戦え。悪人にも善人にも情をかけることはよいことである。情を施す者はよりよい報いを得る。

第四章

(一〇七) 我が子よ、⁽¹⁾ 幸福な日々には汝のために苦勞した人のことを思い起こせ。恩人を忘れる者は神を忘れてい

るのだ。手をとって汝を導いてくれた人、苦しい時に汝のために奮闘してくれた人のことを思い起こせ。汝の父の古い友人を憶えておけ。⁽²⁾自分が恵まれている時に親戚の人々を思い出せ、そして彼らに恵みを与えよ。これらの人々を憶えておけ、そうすれば神が汝のことを憶えておいて下さる。恐らく、彼らに善行を施すようにと、汝に幸福が与えられたのである。楽しさも苦しみもいつまでも続くものではなく、すべては流れ去っていくものだということを憶えておけ。汝からよくされた者の子孫たちが汝の善行を、あたかも碑文を読むかのように、みることができるように、汝は恵まれているうちに自分が何者であるかを示しておけ。汝が善きことをなさそうが、悪しきことをなさそうが、それは忘れられることはなく、報いを受けるべく主の目にとまるであろう。⁽³⁾(一〇八)汝の志向や努力は、友人に対してだけではなく敵に対しても、善行へと向けよ。決して悪事へと向けてはならぬ。子よ、道を誤ってはならない。人間の行ないだけではなく、考えていることもまた主の前にある。汝の理性は善へと向けられねばならない。そうすれば神もまた汝とともによきことをなさであらう。

第四章⁽¹⁾

(一〇九)青二才の椅子に座るな。⁽²⁾汝の魂を汝自身が深く呪うことのないよう遠ざかっておれ。私のいう青二才とは未熟なことを考えたり、行なったりする者のことであって、たとえ老人であってもである。(一一〇)盗人を友とするな。なぜならたとえ彼と共謀しなくても、汝は非難を免れえないだろうから。汝の敵と一緒に旅をするな。もし汝の意に反して道で彼と出会ったならば、すぐに別れよ。川では大胆なことをするな。⁽³⁾崖や山の下に住むな。岩が転がり、汝の家に落ちてきて、知らないうちに、家が汝と一家の墓場になってしまうだろう。そのような目に遭っ

家を私はたくさん知っている。道を知らないところへは夜に行くな。新しいキノコを食べるな。多くの家がそのために無人となってしまう。凍った川や湖を渡る者は、まさに自分の死をみたいと思う者である。馬に乗って木の橋を渡る者は、我が身を傷つけ、馬を殺したいと思っている。彼は、腐った木が折れたり、転がったりした時、あるいは馬が少し足を滑べらせた時に、私の言葉を思い出さだろう。腹一杯食べようと思うな。汝の子供たちに古典の学問と教会の学問⁽⁴⁾を学ばせよ。

第四⁽¹⁾章

(一一一) テマの文官職・軍事職⁽²⁾を避けるな。官位は神の賜物であることを汝は知らなければならぬのである。ただし官職を悪しく行使することは避けよ。官位にあっても汝のイエに配慮し、イエを輝かせよ。というのも、官位を辞した汝を汝のイエは迎え入れ、汝はイエにおいて安らぎを得るだろうから。

第四⁽¹⁾章

(一二二) 汝の息子たち、娘たちが汝を畏れるようにせよ。他方、汝は子供たちを尊重し、たとえ彼らが幼くとも彼らを軽蔑してはならない。彼らは汝から学んだとおりに振舞うからである。また汝は自分自身を尊重しなければならぬ。自己を尊重しない者は他人を尊重しないであろう。驕り高ぶってはならない。愚かにも偉そうなことをいう者はみな、あとになって悔やむことになる。老人も若者も敬まえ、そうすれば汝は彼らによって、そして彼らを創造した御方によって敬まわれるであろう。教会に入る時には美しい女性をじろじろ見たりせず、身をかがめ、祭壇⁽¹⁾の方を

見るようにせよ。

第四十六章

(一一三) 本をたくさん読め⁽¹⁾、それによって多くのことを学ぶであろう。理解できなくてもがっかりするな。繰りかえし読んでおれば、汝は神から啓示を受け、その本を理解できるであろう。驕り高ぶることなく、知らないことは知恵のある人に尋ねよ。まさに驕り高ぶることが原因となって、つまり尋ねよう、知ろうとしないことのゆえに、人々は知恵に欠けることになるのである。誰かが話しかけてきた時には、彼にその話を充分にさせるようにせよ。もしそこに正しい知恵があるなら、その話は有用であろう。もし値打ちのない話であっても、それを批判することで汝にとって役立つであろう。主が命じられたように、聖書をひもとけ。ただし聖書を詮索はするな。大小の蛇がいることのわかつている家で眠ったり、逗留したりしてはならぬ⁽²⁾。

第四十七章

(一一四) もし誰かが「私に施しをしてくれ」と頼んできたならば、喜んで施せ。後回しにはするな。その男が汝の友人であるなら、汝の手で彼に奉仕できたことを神に感謝せよ。それが汝の敵だったなら、敵が汝に頼み込んできて汝から得たということを感謝せよ⁽¹⁾。また頼んできたのが知らない人であったなら、その人をキリストと考え、施しを行なえ。誰かが汝に借金を申し込んできた場合、捕虜の釈放やその他まったくやむを得ないこと、もっともな理由のために借金したいというのであれば、できる限りのものを彼に貸し与えよ。たとえ本人が返してくれなくても、神

が倍にして汝に返して下さるであろう。ただ、利息⁽²⁾のため、卑しい儲けのため、サタンの欲望のために貸すようなことはするな。またもし国庫の官職を入手するため⁽³⁾、奴隷や土地やその他のものの購入のため、あるいは商売⁽⁴⁾のために借金しようとしているのであれば、その男に貸し与えてはならない。さもないと汝は財産を失い、友人を敵としてしまふだろう。

(一一五) こういう人々の他に、策略を用いて汝から金を借りようとする連中にも注意せよ。多くの者は次のような目に遭って自分の糧を失ったのである。どんなふうなのか聞くがよい。策略で金を借りようという者は、最初は借金の申し込みをせずに、うさぎとかやまうずとか魚のような御馳走、あるいは香料のようなものを汝のもとに持ってくる。それから二、三度そういうことをするだろう。そしてあたかも汝に親愛の情をもっているかのように、一度、二度と汝に話しかけてくるだろう。その上で、別の人から借りた大金を汝に見せて次のようにいうだろう。

「私はこの金をこれこれの商売のために用意していました。けれどもこの極印の貨幣ではなく、これこれの(汝がそれをもっていることをこの男は知っているのだ)極印の貨幣が欲しいと相手はいます。あなたがそれをお持ちなのを——と彼は続ける——聞きました。私に御好意をお持ちなら、私がこの取引をしそこなうことのないよう、お貸し下さい。私は大いに儲けるつもりです。明日あるいは一週間のうちに、あなたは御自分のお金をたくさん⁽⁵⁾の贈物がついて取り戻すでしょう。」

このようにいわなかったとすれば、別のいい方をするかもしれない。次のようである。

「あなたも御承知の例の金貨⁽⁶⁾を私は手元にもっています。ところが金庫の鍵を紛失しました。——あるいはまた昨日、友人が来て、彼に何々ポンド貸してしまいました。ちょうど今お金が必要なのです。貸して下さい。あ

なたに損をさせるようなことはありません。」

要するにこのようなことをいって彼は汝を説得、いやむしろ誤魔化して、汝を乗り気にさせ、金を借りるのである。その上、汝は彼から送られた食べ物や高価な食卓を思い出し、またそれを貰いたいと思っているのである。ところが彼は利益を得るや、汝の金も自分のものにしてしまう。そうしていうだろう。

「私があの男にやっとうさぎやその他のもの、しかしかの金のかかった立派な食卓を考えてほしい⁽⁸⁾。」

まもなく彼は汝から遠ざかるようになる。汝は「返してくれ」と彼に告げるが、返事をくれるだけである⁽⁹⁾。次には彼は汝から姿を隠そうとするだろう。汝は朝早くから彼の家の門を叩くが、彼は返事もしないだろう。汝はすぐごとと引き返すことになる。もし汝が不意に彼のところへ行き、談判しようものなら、彼は何か別のこと、たとえば他人と採めているところだとか、やっかいなことがあるとかを口実にするだろう。もし汝がどうしてもということに彼に何かをいうと、彼は次のようにいうだろう。

「あんな悪質の金貨のために私に文句をつけるなんて恥しくないのですか。私を信じなさい。あなたがこんな人と知っていたら、あなたからお金を借りるのではなかった。実際私は——彼は続ける——私の商品を買ったのではないのですぞ。」

他にももっともらしいことをいって、彼は汝を手ぶらで帰すだろう。さらに付け加えて次のようにいうかもしれない。

「信じて下さい。私があなたに贈った御馳走、お金をかけた食卓、あの時あなたが使った香油や焚いた香は高かったのですよ。どうしてあなたに控け目を感じなければならぬのでしょうか。」

彼はその分も元金に入れて数えるだろう。汝の方はせめて半額だけでも取り戻したいと思うが、彼は返しはせず、汝をバカにし、大いに非難するであろう。これ以上何をいうことがあるう。彼は汝の恐るべき敵、汝に向って吹きつける災となるだろう。一方では借り手は以上のような方法を用いるだろう。他方、別の者たちは兄弟盟約や代父母関係(10)を利用するとか、婿、嫁を世話したりするだろう。そしてできないことを約束し、あらゆる手段でもって汝の財産を取り上げようとするのである。さてもかかる連中に注意せよ。

(一一六) 二種類の人を私は忌み嫌う。客ん坊と見栄っ張りである。見栄っ張りは何もたず、貧しくせに、自分の力以上に金を使う。客ん坊は余分なものをもっているのにけちけちする。(11) 私はどちらも不幸な人と思う。もし神が汝に恵み与えて下さっているなら、汝は客ん坊であってはならず、恵まれている者にふさわしく気前よくせよ。ただし、芸人(12)や嘘つきやおべっか使いではなく、立派な人、友人、貧しい人である。施しをしようとするなら、夕方でも朝でも昼間でもいつでも与えよ。もし贈物をしようというのであれば、晩餐のあとではするな。貰った者は汝が酔って贈物をしたと思うだろう。むしろ翌朝にした方がよい。施しをするのには制限を設けるな。思いついた時に与えよ。もしぐずぐずしていたなら、悪魔が汝の施しをとめてしまうだろう。

第四八章

風がよく入るように家の扉は東向きにせよ。(1) 役牛は太らせておけ、何が起こるかわからないから。働きの悪い下僕をもつな。修道士と繁く交際せよ。たとえその修道士が素人であっても非難してはならぬ。神の使徒たちは確かに話し振りは素人(2)であつたが、世界を明るくした。汝に従属する自由な人々に(3)できる限り良くせよ。もし彼らが良くされ

たのに、汝のもとを立ち去ることを望むなら、彼らを束縛するな。なぜならそれは正しいことではないからである。

(一一七) ぶどう酒をたくさん作れ、用いるのはわずかにせよ。⁽⁴⁾ 月に一度あるいは年に一度酒を飲む客があつて、はめをはずす。そのためにその男の全生活は暗澹たるものとなる。人を殺すな。殺害計画に加わるな。たとえ相手が汝を殺そうと目論んでいてもである。なぜなら聖書にも、剣を抜く者はみな剣で死ぬ⁽⁵⁾とある。将来のことを予言者から聞こうとはするな。汝が知らずとも来るものは来るであろう。もし悪い予言であれば、早くから悩み、苦しむことになるが、それが何の役に立とう。無実の人を告発するな。刑事問題でも金銭問題でも。いや「無実の人」だけとはいまい。罪ある人に対しても告発はするな。皇帝やその他多くの人々に危害を加えるというのでなければ、そんな男をむしろ保護し、隠まってやれ。十字架、聖イコン、聖遺物の他に護符⁽⁶⁾をもつな。夢を気にかけるな。たとえ神に関する夢であつてもそっくり信じこむな。そうしておれば汝は大丈夫であろう。多くの人々は夢を信じたがゆえに破滅したのである。

第四十九章

(一一八) 誰に対しても決して保証人にはなるな。多くの人々が保証人となつて破滅したのである。たとえ汝の親友であろうとも、その保証人とはなるな。彼が必要としているものをもし汝がもっているならば、それを彼に与えよ。そうすれば彼の好意をかちとるであろう。もし保証人になるならば、保証額を失うだけではなく、友人も失うであろう。そして汝の愚かさが人々に知れ渡るであろう。汝の友を愛し、彼にあらゆる手を差しのべよ。彼を死ぬほど辱しめることのないよう注意せよ。しかしもし彼が汝に毒やその他の有害なものを飲めと、すなわち何か良からぬこ

とをせよと、しばしば言おうとも、そのような忠告には従うな。なぜなら、もし知るつもりになれば、多くの人々が友人への好意ゆえに破滅したこと、しかも財産や肉体を失っただけではなく魂さえも失ったことに気づくであろう。⁽¹⁾

第五〇章

(一一九) 有力な従者たちをもつことは大きなことである。⁽¹⁾しかし賢明な人はたとえ富をもたずともより力強く、より大きい。ある知恵者は「財産が自分の身代金になる者もある」⁽²⁾と知っている。うまくいったものである。ただし私は、多くの人々は富に欺かれ、命を落したといっておこう。私は富を軽蔑するわけではないが、賢明さをより尊重するのである。というのも賢明さのお蔭で我々は神の恩寵によって行なうのと同じことを行なうからである。我々はまず熟慮し、それから物事にとりかかるのである。

第五一章

(一二〇) 汝の息子、婿、兄弟を敵とすることのないよう祈れ。もし汝が彼らを処罰するならば、すべての人々が、そしてもちろん神も汝を非難するであろう。汝自身も感情に負け(て処罰し)たことで、あとになって自分を非難するであろう。もし一族の誰かが汝に悪事を働くならば、汝はもちろん傷つくだろうが、彼もまた神から罰を受けるだろう。彼の身の破滅をみて汝はやはりまた悩むであろう。(一二一) 恥知らずの娘は自分自身を傷つけるだけではなく、両親や親族をも傷つける。汝の娘は罪人のようにまた何をするかわからない者のように閉じ込めておけ。汝がまむしに咬まれるような目に遭わないためにも。

第五章

まず第一に汝のイエの必要物に気を配れ、そしてそのあとで余分なものに。なぜなら最初に余計なものを買うならば、必要なものが欠けているのでそれを買うために、結局のところ汝は余計なものを売ることになるだろう。必要なものとは我々を養ってくれるようなものをいい、余計なものとは、たとえば高価な食器、軟らかい布団、黄金のベッドなどをいう。(一二二) 汝がまだ貧しいうち(家を)建てることに着手するな。そんなことをすれば汝は借金に苦しみ、計画を断念せざるを得なくなるだろう。それよりもむしろぶどうを植え、土地を耕せ⁽¹⁾。それらは汝に収穫をもたらし、心配なく養ってくれるだろう。すべてに余裕ができたなら(家を)建て始めよ。金が(家を)建てるのだが、金の上には神がおられる⁽²⁾。

多くの利益をもたらす仕事であっても、汝にとって無用な、あるいは危険な仕事には従事するな。たとえばその仕事に汝が精通していてもである。たとえばノミスマ金貨の偽造や削りとり、文書偽造⁽³⁾、印璽の偽造⁽⁴⁾、そしてそれに類したことである。

第五章

(一二三) 以上のことに加えて汝には次のことも伝えておこう。もし汝が聖界に入り、大主教や主教になるという場合には、断食と不眠によって天からの啓示が汝に示され、汝が神から完全な確信を得るまでは、聖職をとるな。たとえ啓示が遅れても、自信を失わず、我慢をし、神の前にみずからを低くしておれ。そうすれば汝は啓示を受けるで

あろう。汝の生活を正しくし、禁じられた情欲を超越することだけを心がけよ。さて「大主教」とは何をいうのか。もし汝が総主教位に選ばれたならば、神の姿を見ることなしに、神の聖なる教会の舵をとろうとはするな。総主教になっても威張ってはいけない。槍をもった者たちに護衛され、財産を積み上げ、金銀や金のかかった食事に注意を向けてはいけない。そうではなくて、汝の注意は孤児の扶養、未亡人の救済、病院、捕虜の釈放、平和の維持と弱者の保護に向けよ。「私はこれをも自分の子供たちのためにではなく、神と私の教会のためにしているのです」と言い訳しつつ、家に家をつね、畑に畑を加えること、隣人のものを奪うことに注意を向けるな。実際このようなことをしている他の高位聖職者を私は知っており、如何に見せかけの敬虔さでもって我々を欺くのか、サタンの企みに驚いたものである。そこで汝に次のことを話そう。聖ニコラオスと聖バシレイオス及びその他の聖人たちは、この世に住んでいた時、自分の財産を貧民たちに分け与え、貧しくあれと教えた。さて今彼らは天の王国を手に入れたが、貧民たちから奪いとることを必要としているだろうか。そんなことはないだろう。聖職につくよう汝に勧める神の御姿にふさわしくあるよう神に乞い願えと私は汝にいったが、神の教えの代わりにサタンの教えを見ることがないよう注意せよ。また聖カシアノス⁽⁷⁾を読め、そうすれば彼が何を体験したかを汝は知るであろう。同様に偉大なヘーローンやメソポタメーノス⁽⁹⁾、そしてその他の禁欲修道僧がどうしたかも。神に關することがらをもつとも恐れよ。聖グレゴリオス⁽¹⁰⁾が次のようにいっているのを聞け、

「かつてあのモーセが、のちにはエレミアがそうしたように、少しだけ神から離れることは良いことである。そして——とグレゴリオスは知っている——アーロンやイザヤもそうしたように、神がお呼びになる時にはすぐに神のもとへ走り寄ることは良いことである。」

二つのことだけから敬虔な行為は生じる。みずからの弱さ（を知ること）から、呼びかける（神の）力から。日夜汝の注意を神に關することがらや、貧者や富者に安らぎを与えることへと向けよ。

訳注

第三八章

(1) *ὑπερέχουσα κεραιή εἰς τὸν τόπον*. P・ルメルルは官位をもたない在地の有力者と解する。確かに、「二、將軍への助言」に現われる著者の母方の祖父デメトリオス・ポレマルキオスは *ὑπερέχουσα κεραιή* と呼ばれているが、ブルガリアの在地有力者で反ビザンツ活動をしている。しかしながらここで言及されている人物は、官庁 *ἡγεμονία* において、皇帝へ救援依頼を送っており、反乱を起した者に鞭打ちや髪切りの処罰を加えている。さらに「前任者」（注(6)参照）という表現からも、国家の地方長官と理解すべきであろう。

(2) *οἱ τοῦ κοινού*. 直訳しておいた。κῆρος 町といいかえられていたり、κῆρος 村と対句になっていたりすることから都市共同体を指すと思われる。アールワイラーは地方の名士たちが作っている評議會のようなものとみている (H. G. -Ahreweiler, "Recherches sur la société byzantine au XI^e siècle: Nouvelles hiérarchies et nouvelles solidarités", *Travaux et Mémoires*, 6, 1976, p. 117.)。残念ながらこの時期の都市共同体についてはほとんど判明していない (cf. A. Kazhdan, *Change*, pp. 50ff.)。本章の叙述からさしあたり次の点を指摘しておく。農村の共同体と同様、都市でも独立の市民たちからなる共同体があり、国家の支配（課税）もこの共同体を単位としていた。市民の中の有力者（大土地所有者——ケカウメノス家もそうであった）はその社会的声望に基づいて共同体を代表し、何世代にもわたって国家の地方支配と都市共同体の結節点に位置している。住民への税の割り当てを行なったり、逆に住民たちの不満を地方長官に伝えたりしている。さらに共同体全体として支配者への抵抗運動を行なう時もあり、有力者はその指導者の地位に就くことを期待された。後述五八章はケカウメノス家などが住民への裁判を行なったことを伝えている。共同体は一種の裁判機能ももっていたようである。

(3) *ἡδύποον αἰτῶν παρηγοία*. この語は古代ギリシア語では自分の意見を率直に表明する市民的特権を意味した。ビザンツ時代には（目下の者が）主人に対して行なう「とりなし」の意味をもつようになった。典型的には聖人は神に対して *παρηγοία* をも

っている、というように用いられる。語義変化自体、古代ギリシアとビザンツの社会構造の相違を反映しているようである。ここでは新約で多く用いられる用法に従って「素直に」「はっきりと」の意にとった。cf. C. Mango, *Byzantium: The Empire of New Rome*, London, 1980, p.159.

(4) τοὺς λαοὺς. 町の一般住民を指すと思われる。「二、將軍への助言」ではこの語は「兵士」の意味で用いられており、「三、イエで生活する者への助言」(本訳注)では「従者」の意味で用いられる場合もあるが(三五章注(6)参照)、前後関係からこの λαοὺς をイエ支配者の私的な兵力とは考えにくい。

(5) πραιποσίτον. 第三章注(9)参照。

(6) εἰς τοὺς πρῶτον. ベックは「以前から」と訳しているが、「以前の人々＝前任者」とするリタヴリン説をとった。

(7) τὸ ἄριστον. 古典ギリシア語では朝食であるが、中世ギリシア語では「晩餐」の意である。従ってベック訳 Frühstück 朝食はとらで。ベックも四七章では Abendisch 夕食と訳している。

(8) ἐπὶ πείρᾳ τῆς βασιλικῆς. デルガー (F. Dölger, *Beiträge*, S.61.) による「臨時税・臨時賦役」とするのが通説であり、ここでもそれに従った。「一、文官官僚への助言」(F. Γ. Λιτavin, *стр.* 128.) では「テマのクリテース(裁判官)が ἐπιπείρα の割り当てをするよう指示されている。実際の割り当て業務は共同体の有力者に転嫁したようである。

(9) ἀνδραγαθὺν σου. イエの従者を指す言葉としては他に οἱ ἀνδραγαθῆς σου, οἱ ἐκέρης, δοῦλος, などが見られるが ἀνδραγαθός がもっとも多く用いられている。地方長官の従者も同じ言葉で呼ばれている。

(10) ἐνὰ μετὰ τοῦ κοινῶς μηδὲν κατὰ πρᾶξιν ἐθέσεις. 何通りもの解釈が可能である。「共同体内で悪事を行なわないよう」(ベック)、「共同体から何も強奪しないよう」(リタヴリン)、やたらに「共同体の力を借りて何かすることのないよう」ともとれる。さしあたり本文のように訳しておいた。

第三章

(1) φίλος. ケカウメノスが「友人」「交友」に強い警戒心を抱いていたことをカジュダンは強調する (A. Kazhdan, *Change*, p. 208. など)。カジュダンはそこにビザンツ人特有の「個人主義」を読みとる。なお φίλος は「ストラテギコン」全体を通じて多様な意味で用いられている (cf. *ibid.*)。

(2) この時期、皇族・貴族の女性は女性部屋におり、人前にあまり姿を見せないものとされていた。しかしながら十一世紀末以ケカウメノス『ストラテギコン』(中)

降になると女性の社会的活動が目立ち始める。Cf. A. Kazhdan, *People and Power in Byzantium*, Washington D.C. 1982, p. 73, *idem*, *Change*, pp. 99-102.

- (3) ルメルルは著者が実の息子に語るのにはふさわしくない話であるとして、『ストラテギコン』が息子にあてて書かれたものではないという彼の説の傍証としている (P. Lemerle, *Prolegomenes*, p. 19.)。
- (4) ヴァシリエフスキー版もリタヴリン版も *ei δ' οὖν* と読んでいるが、ルメルルは *ei δ' οὖν* と読むべきだとする。Ibid., p. 103.
- (5) 原テキストの欠陥。写本一七九葉一六行目は最後まで書かれておらず、一七行目の最初も空けられている。
- (6) この部分はリタヴリン訳に従った。彼はケカウメノスが息子あての『ストラテギコン』とは別に、娘にあてた作品を準備していたと考えている (cf. Литаврин 注六二六)。

- (7) ここにはこの時期における上層階級の条件が列挙されているようである。家柄、富、官職、教養。A. П. Каздан, *Социальный состав*, стр. 52.

- (8) リタヴリンはコンスタンティノス九世モノマコス (在位一〇四二—一〇五五) とする。確かに彼は女性問題が多く、かつ都の住民に官位を与えたことが知られている。

- (9) τῆς κυράς ... τῆς κριταίας. クリテース (裁判官) 夫人。夫の官職・称号が妻にも適用された。

第四〇章

- (1) この章も前章とともに著者の「交友」「友人」への警戒心を示すものと、Ch. Diehl, *Dans l'Orient*, p. 160 以来注目されてきた。

- (2) 『ミカ書』七—五。訳は新共同訳 (日本聖書協会、一九八七年) による。

第四一章

- (1) ὑποπληρωτὸς ῥάφος. ヱックは Protokollführer、リタヴリンは архи архис と訳している。直訳しておいた。

- (2) 『詩編』一一九 (一一〇) — 六。ケカウメノスは『詩編』該当箇所の一部のみを引いており (その引用は正確であるが)、元の意味とかなり違った文脈で用いているので、訳文も少し修正を加えた。

- (3) ψυχικόν. ψυχικός はともにも「魂」(ψυχή) の「という形容詞であるが、ビザンツ時代には τὸ ψυχικόν, τὰ ψυχικά と名詞化して、魂の救済のための喜捨という意に用いられた。

(4) ケカウメノス家はアルメニア出身であったが (T. F. Jirapnui, *срп.* 168-70. 「祖父の物語」)、「イコン崇拝を禁じるアルメニアの単性派ではなく、ギリシア正教をとっている。祖父は帝國に帰属する際に改宗したのであろうか。」

第二章

(1) 第一章以来ずっと二人称単数で「汝は……しなければならぬ」と書き記してきたケカウメノスは、ここで初めてその相手を「我が子よ」と呼んでいる。ここから「ストラテギコン」は息子に宛てて書かれた教訓の書という通説が出されている。ただし「我が子よ」という呼びかけは全編を通じて六ヶ所(「子」「我が子たちよ」も含めて)しかない。ルメルはこの作品が息子宛てということに疑問をもっている(第三章注(3)参照)。リタヴリンは「皇帝への助言」の部分を除いて、すべてが息子宛てとみる (T. F. Jirapnui, *срп.* 105-6.)。息子への呼びかけは、「一、文官官僚への助言」「二、將軍への助言」「三、皇帝への助言」「六、半独立地方支配者への助言」には現われず、「三、イエで生活する者への助言(本訳注)」と「四、反乱に際しての助言」の部分のみに現われる。「ストラテギコン」執筆当時のケカウメノス家の状況が反映されているようである。

(2) リタヴリンはこの文に依りつつ、ケカウメノスは「友人」「交友」へ否定的態度をとっていたという、デイル(第四章注(1))以来カジュダン(第三章注(1))に至る通説に反対する。なおリタヴリンはこの文は「シラ書(集会の書)」九一二によるとしているが、正しくは九一〇「古くからの友人をなおざりにするな。」による。ケカウメノスは「シラ書」を参考にしていたようで、随所に類似の言い回しが現われる。ただし明確な引用以外いちいち指摘する煩は避けた。

(3) 写本ではこのあと *ὁ Τάπ Κλαίει Χοίρας Βαρκυμενος*、「というのはオリブ油を使おうと思って」という句があるが、誤って挿入されたものであろう。ヴァシリエフスキー版はかっこに入れており、リタヴリン版は省略している。

第三章

(1) のちの第四八章とともに本章は種多な忠告を羅列している。リタヴリンの章分けに従った。なお写本では一〇九、一一〇章とされ(本文参照)、それぞれ「青二才と同居せぬこと」「盗人の友人について」と表題がつけられている。

(2) *Ἐν καθήκοντι νεωτέρων πρὸς καθήκοντι*、ことわざであろうか。リタヴリンは「お坊っちゃんの真似をするな」と意識している。ここは原意に近いベック訳を採った。

(3) 以下ケカウメノスは人間を取り巻く危険な環境について列挙する。カジュダンは、不安定な世界に暮すビザンツ人の自分を取り巻く環境への恐れと理解している。カジュダンによれば、ケカウメノスはその他に権威・権力への恐れ、友人・交友への恐

れも抱いていたとされ、ビザンツ人の典型的な心性がケカウメノスにみられるとされる。A. Kazhdan, *People and Power*, p. 26. など。

(4) λογικά καὶ θεωρητικά μαθήματα. 二種類の学問 (μαθήματα) を区別しているが、λογικός (言葉に関する) と θεωρητικός (思索・瞑想に関する) がそれぞれ何を指すのか不明。「ストラテギコン」の用例では前者は「理性をもった」(人間) という意味で用いられ (Γ. Γ. Литаврин, стр. 284, l. 14, стр. 286, l. 16, стр. 290, l. 7 — なおリタヴリンの索引で стр. 288. となっているのは стр. 290. の誤まり。リタヴリン版は索引にミスプリントが多い——など)、後者はここ以外では用いられない。さしあたってリタヴリンの解釈に従った (リタヴリン注六六六)。

第四章

(1) 本章よりオストロゴルスキーは、ビザンツ貴族とは官位と土地所有という二つの属性をもつこと、「戦う人」という性格をもついたことを指摘している。G. Ostrogorsky, "Observation on the Aristocracy in Byzantium", *Dumbarton Oaks Papers*, 25, 1971, p. 29. 本章はしばしば引用される有名な箇所である。拙稿「イエ」九一、九六ページ参照。

(2) τὸ δὲ πράττειν καὶ ἐκποιεῖν θεωρῶν. πράττειν を文官行政を行なうこと、ἐκποιεῖν を軍司令権を行使することと解釈する。

第五章

(1) τὸ θυσιαστήριον. 「犠牲を捧げる θυσία」より、ユダヤ教の祭壇をいう (『創世記』ハ二〇、『マタイ』五—二三、他多数)。ここではビザンツ教会正面奥 (東向き) の至聖所ベームを指すと思われる。

第六章

(1) ケカウメノスが読書について発言しているのは本章の他に、第二章 (二、將軍への助言) 及び後述の第六章である。彼は余暇の過ごし方として読書を推奨しているが、娯楽のためではなく、教養及び実用のためであった。当時の貴族の読書の中心は聖書及び教会関係の著作であつたらしい。この時代の貴族の蔵書目録を伝えている唯一の史料『エウスタティオス・ボイラスの遺言状』もそれを裏書きしている (P. Lemerle, *Cinq Études sur le XI^e siècle byzantin*, Paris, 1977, pp. 24-5.). cf. C. Mango, *Byzantium*, pp. 238-40.

(2) 最後の一文は本章とも次章ともまったく関係がない。一応テキストに従ってここに訳出しておいたが、本来は雑多な忠告を

集めている第四章に含まれるべきものであろう（リタヴリン訳注六七二は「第四章に」と書いているが、四三章の誤りか）。
第七章

- (1) 原文には「……ということ（神に）感謝せよ」という句はないが、ベック、リタヴリンに従ってこの句を挿入した。
- (2) 西ヨーロッパとは異なりビザンツでは徴利は禁止されていなかった。例外としてはニケフォロス一世の禁令（F. Dölger, *Regesten*, 381）やバシレイオス一世時代の法書（Procheiron, XVI, 14, Epanagoge XXVIII, 2）があるが、前者は國家の爲め貸付けを振興させるためらしく、後者は次の皇帝レオン六世の『ベシリカ法典』には採用されなかった。cf. K. E. Zacharia von Lingenthal, *Geschichte des griechisch-römischen Rechts*, 3. Aufl. Berlin, 1892, S. 303-13.
- (3) εἰς τὸ ἐκδίδεσθαι ἀναγκαῖον δουλείαν. 徴税請負ないし徴税官職の購入のことを念頭においているのであろう。第三十七章参照。
- (4) κτηνάριον. ベック訳の「家畜」をリタヴリンは誤りとし、「土地」と訳している。κτηρίαを家畜という意味で用いている例は管見の限りない。リタヴリンに従う。
- (5) 商業に対するケカウメノスの否定的な態度が読みとれる。cf. P. Lemerle, *Prolegomenes*, p. 93.
- (6) 一一世紀半ば以降ビザンツ金貨（ノミスマ貨——次の注（7）参照）は下落を続けた。この時期（一〇七〇年代）には同じノミスマの表示があっても金含有量の異なる金貨が並存していたのである。当然のことながら支払い側はより悪い金貨で、受取り側はよりよい金貨で取引しようとした。混乱は一〇九〇年代にアレクシオス一世が通貨改革を行なうまで続いた。M. Hendy, *Studies in the Byzantine Monetary Economy c. 300-1450*, Cambridge, 1985, pp. 508-517.
- (7) νομίσματα. 本来は七二分の一ポンドの金を含む、ほぼ純金の金貨であった。
- (8) εὐλογημένοι. （うやまなど）が「祝福されるべし」の意であり、ベック、リタヴリンともそう訳しているが、意識しておいた。
- (9) この一文（汝は……ある。）はリタヴリン訳では欠落している。
- (10) ἀδελφοποιήσεις καὶ συντεκνίεις. 兄弟盟約はビザンツにも存在したが、教会はこれに否定的な態度をとった。同性愛を疑ったためともいわれている。他方、代父母関係は多くみられ、婚姻法においても実の親子関係と同じ扱い（婚姻禁止など）を受けていた。

(11) 「けちけちする」の語は原文にはない。リタヴリンが補っているのにならった。ベックは文全体を「吝ん坊、つまり贅沢三昧に暮らす者を」と訳しているが、意味が逆と思われる。

(12) *μῆνος*. 「物真似芸人」。コンスタンティノス九世が彼らを好んだことは有名で (Psellos, *Chronographia*, éd., E. Renauld, vol. II, Paris, 1928, p. 38 など)、ケカウメノスもそのことを念頭においている。「五、皇帝への助言」においても「物真似芸人」に高い位を与えるなど忠告している (リタヴリン版七九章)。

第八章

(1) 伝アリストテレス (Aristoteles, *Oeconomica*, I, 6, 9) やクセノフォン (Xenophon, *Oeconomicus*, IX, 4) など古代ギリシアの「家政書」は南向きに建てよと述べている。

(2) 「コリントの信徒への手紙二」、一—一六。リタヴリンの注は同一七—一六としているが、ミスプリント。

(3) ケカウメノス家のような地方有力者の被護下に入る「自由人」については、H. G. Ahnweiler, "Recherches", p. 117. 拙稿「イエ」、八八ページ。

(4) リタヴリンはこの文からケカウメノスはぶどう酒を市場めあてに生産していたとする (リタヴリン訳注七〇一、G. L. Литаврин, "Был ли Кекамен", стр. 223.)。しかし全体としてケカウメノスは商業には否定的な態度をとっていた。第四七章注 (5) 参照。

(5) 「マタイ」二六—五二

(6) *φύλακτιμον*. ユダヤ教では聖句を納めた小箱を指し、祈りの時に用いる他、悪魔除けとされた (「マタイ」二三—五参照)。ここでは一般的な御守りのことであろう。

第九章

(1) この文も上述の第三九章 (注(1)) や後述の第六五章などとともに、ケカウメノスの友人・交友に対する警戒心を示している。逆に、第四二章 (注(2)) や、第六五章冒頭では友人の重要性を説いている。

第五〇章

(1) リタヴリンはここで属州の領主のもつ軍事的従者を想定している。G. L. Литаврин, "Был ли Кекамен", стр. 233. 貴族が抱えていた従士についてはむしろあたり G. Ostrogorsky, "Aristocracy", pp. 12 ff.

(2) 「談言」一三一八

- (3) ルメルルの指摘により *rastra* を *rastra* と読むリタヴリン版をとった。なおベックの独訳初版はこの文全体が抜けている。(リヴリン注七二七)が、第二版(一九六四年)では補われている。

第五章

- (1) *anphōtrous*. ベックは「誰も彼女のところへ通すな」と訳し、リタヴリンは「何ひあひきりる者(の)みで聞ひおちた」と訳している。ここでは E. Patlagean. の訳 (*Histoire de la vie privée*, I, ed., P. Veyne, Paris, 1985, p. 554) *anphōtrous* の原義に忠実な訳をとった。パトラジャンは「ストラテギコン」のこの箇所を引用して、女性は女性部屋に別れておかれたことを指摘している。第三章注(3)参照。

第五章

- (1) ここにおいてもケカウメノスは、農業が最も正しい家政の手段であるというアリストテレス以来の家政学の伝統に忠実である。拙稿「イエ」八六―七ページ参照。
- (2) *ὄρεψ αἰτῶν (=ζυψίματα) ὁ θεός*. リタヴリンは「金の他に神が」と訳している。格言のように思われるが、確認できなかった。

- (3) *καρποὺς παρῆν, καλὰ καὶ παρῆν* と解する。

- (4) *Bois-las*. 公文書に紐で吊される直径二・五―四センチの鉛の円盤。一方には聖人の像や組み合わせ文字、他方には役人の官位、官職、名前が刻印される。皇帝の発給する重要な文書には金の印盤が付された。それが *Χρυσόβουλος* 金印文書である。

第五章

- (1) ビザンツにおいては、神と人間の直接的接触による個人主義的な救済の道が許されており、神秘思想が発達した (cf. A. Kazhdan, *People and Power*, pp. 89 ff.) が、この一節にもそれが窺われる。なおケカウメノスと神秘思想については J. Darrouzès, *Bulletin critique, REB*, 22, 1964, pp. 282-4. 参照。

- (2) 教会・修道院に病院が併設された。もっとも有名な例は十二世紀のパンクトラートル修道院付属病院であろう (*Le typikon du Christ Sauveur Pantocrator*, ed., P. Gautier, *REB*, 32, 1974, pp. 1-145)。ビザンツの病院についての概観は T. S. Miller, "Byzantine Hospitals", *DOP*, 38, 1984, pp. 53-63. (*DOP* 三八号はビザンツ医学特集号)を見よ。より詳しく

くは idem., *The Birth of the Hospital in the Byzantine Empire*, Baltimore and London, 1985.

- (3) 『イザヤ書』五一八。「災いだ、家に家を連れ、畑に畑を加える者は。」
- (4) *apx. epist.* 九三四年のロマノス一世の法 (Reg. 628) では「有力者」として都主教・大主教・主教を数えている。ここでもそのような人々を指すと思われる。
- (5) ミュラ司教ニコラオス (?—三四五/五二) を指すと思われる。
- (6) カッパドキアのバシレイオス (三三〇頃—三七九)。カイサリア主教、ギリシア教父。
- (7) マルセイユの修道士ヨハネス・カッシアヌス (三六〇頃—四三〇/三五頃)。
- (8)(9) いずれも不明。リタヴリンの訳注七四六、七四七参照。
- (10) ナジアンゾスのグレゴリオス (三二九—九〇)、ギリシア教父、コンスタンティノープル総主教 (三七九—八二)。以下の引用は *Gregorios Nazianzenos, Orationes, I, Paris, 1842, p. 4.*

(続く)